



令和 3年 1月 6日
秋田河川国道事務所

秋田県内陸南部地域で発生している雪害について 秋田河川国道事務所は支援活動を行っています。

秋田県内陸南部において発生している雪害について、秋田河川国道事務所では、リエゾン※派遣及び除雪作業等の支援を行っています。

1. 支援目的

秋田県内陸南部を中心とした大雪により発生している雪害対策のための支援活動を行うため

2. 活動地域

秋田県内陸南部地域及び秋田県平鹿地域振興局「平鹿地域災害対策部」

3. 支援体制及び内容

・リエゾン派遣

1月6日～ 道路班 1班（2名）（平鹿地域振興局へ派遣）

・除雪活動支援

ロータリー除雪車 1台（横手地域への支援） 1月5日～

小型除雪車 1台（湯沢地域への支援） 1月5日～

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員）とは

大きな災害が発生した際に、被災自治体へ出向き、災害情報等の情報収集や災害対策の支援等を行う目的で派遣されます。リエゾンは、被災地の詳しい被害情報やニーズをより迅速に把握するための重要な役割を担っています。

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長（道路担当） いがらし 五十嵐 かずゆき 一之（内線205）

TEL：018-823-4167（代表）